

四半期報告書

(第48期第3四半期)

自 2019年7月1日
至 2019年9月30日

株式会社 **ユニカフエ**

東京都港区新橋六丁目1番11号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況

6

第4 経理の状況

7

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他

12

第二部 提出会社の保証会社等の情報

14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 斉
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03) 5400-5444（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 新述 孝祐
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【電話番号】	(03) 5400-5444（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 新述 孝祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年9月30日
売上高	(千円)	13,941,847
経常損失(△)	(千円)	△9,238
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	(千円)	△9,946
四半期包括利益	(千円)	△10,025
純資産額	(千円)	8,136,547
総資産額	(千円)	15,700,577
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△0.76
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失(△)	(円)	—
自己資本比率	(%)	51.8

回次		第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△0.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2019年1月7日に株式会社アートコーヒーの株式を100%取得したことに伴い、2019年9月30日現在、当社グループは当社及び子会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

当社は、「コーヒーをコアに人と環境にやさしい企業を目指す」の企業理念の下、「2019-2021年度中期経営計画」に基づき「構造変革と成長分野への投資」を柱として、収益構造の改善と内部統制の強化に注力しています。「飲むことを楽しむ」というコーヒーの新たな価値「Fun To Drink」をテーマとし「その上のコーヒー」を常に追い続け、チャレンジを続けております。

当第3四半期連結累計期間につきましては、工業用コーヒーにおいて、缶コーヒー等へのレギュラーコーヒー供給が不調となりました。

事業継承しました一杯抽出事業「キューリグ事業」はスタートアップの遅れによる影響を受けましたが、新型抽出マシンの投入に加えて、カフェブランドとブランドパートナー制を敷く新たな取組みによるカフェブランドカプセル6種の販売を開始しました。また組織変更を行い営業強化を図ると共に、ブランドカプセルの強化のために新たなブランドパートナーとの新製品の開発に取り組みしました。

以上新規等への取組みの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は139億41百万円となりました。しかしながら各種スタートアップコストがかさみ、経常損失は9百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は9百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部

流動資産は、69億14百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金23億28百万円、受取手形及び売掛金24億81百万円、原材料及び貯蔵品12億3百万円であります。

固定資産は、87億85百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産64億31百万円、無形固定資産18億45百万円であります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の総資産は、157億00百万円となりました。

② 負債の部

流動負債は、34億45百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金27億53百万円、未払金3億42百万円であります。

固定負債は、41億18百万円となりました。主な内訳は、長期借入金33億25百万円、繰延税金負債4億13百万円あります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の負債合計は75億64百万円となりました。

③ 純資産の部

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、81億36百万円となりました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は51.8%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社の研究開発活動の金額は、62,343千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,869,200	13,869,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	13,869,200	13,869,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	13,869,200	—	4,966,498	—	1,260,398

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 617,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,153,700	131,537	—
単元未満株式	普通株式 98,100	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	13,869,200	—	—
総株主の議決権	—	131,537	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が270株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ユニカ フェ	東京都港区新橋6- 1-11	617,400	—	617,400	4.45
計	—	617,400	—	617,400	4.45

(注) 当社は、2018年11月9日開催の取締役会決議に基づき、第1四半期会計期間において、自己株式1,318,100株の消却を行いました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,328,009
受取手形及び売掛金	2,481,002
商品及び製品	623,976
仕掛品	73,355
原材料及び貯蔵品	1,203,149
その他	205,559
貸倒引当金	△297
流動資産合計	6,914,755
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	5,746,103
減価償却累計額	△2,722,337
減損損失累計額	△1,741
建物及び構築物（純額）	3,022,023
機械装置及び運搬具	5,720,635
減価償却累計額	△4,523,813
減損損失累計額	△21,317
機械装置及び運搬具（純額）	1,175,504
土地	2,036,455
リース資産	15,740
減価償却累計額	△5,871
リース資産（純額）	9,869
建設仮勘定	28,144
その他	565,646
減価償却累計額	△400,963
減損損失累計額	△5,279
その他（純額）	159,403
有形固定資産合計	6,431,401
無形固定資産	
のれん	720,389
顧客関連資産	1,001,775
その他	122,948
無形固定資産合計	1,845,112
投資その他の資産	
投資有価証券	102,784
繰延税金資産	293,092
その他	114,147
貸倒引当金	△717
投資その他の資産合計	509,307
固定資産合計	8,785,821
資産合計	15,700,577

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	2,753,015
未払金	342,300
未払法人税等	107,049
賞与引当金	75,490
受注損失引当金	10,112
その他	157,438
流動負債合計	3,445,406
固定負債	
長期借入金	3,325,000
繰延税金負債	413,229
役員退職慰労引当金	8,807
退職給付に係る負債	290,382
資産除去債務	19,461
その他	61,743
固定負債合計	4,118,623
負債合計	7,564,030
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,966,498
資本剰余金	1,260,398
利益剰余金	2,513,060
自己株式	△603,332
株主資本合計	8,136,625
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△78
その他の包括利益累計額合計	△78
純資産合計	8,136,547
負債純資産合計	15,700,577

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	13,941,847
売上原価	11,211,869
売上総利益	2,729,978
販売費及び一般管理費	2,730,807
営業損失(△)	△829
営業外収益	
受取利息	16
受取配当金	2,009
その他	13,438
営業外収益合計	15,464
営業外費用	
支払利息	17,945
株式交付費	5,501
その他	426
営業外費用合計	23,873
経常損失(△)	△9,238
特別利益	
固定資産売却益	136
補助金収入	9,839
特別利益合計	9,975
特別損失	
固定資産除却損	3,732
特別損失合計	3,732
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,995
法人税、住民税及び事業税	48,350
法人税等調整額	△41,399
法人税等合計	6,950
四半期純損失(△)	△9,946
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△9,946

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純損失 (△)		△9,946
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		△78
その他の包括利益合計		△78
四半期包括利益		△10,025
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		△10,025
非支配株主に係る四半期包括利益		—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当社は、第1四半期連結会計期間において、株式会社アートコーヒーの発行済株式の全部を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当期においてユーシーシー上島珈琲株式会社及びその子会社であるキューリグ・エフィー株式会社より一杯抽出事業「キューリグ事業」を承継するとともに、株式会社アートコーヒーをグループ化したことを契機として、2019年度以降の中期事業計画を見直した結果、今後の有形固定資産は、その稼働期間中、長期にわたり平均的かつ安定的に稼働することが予想されるため、均等に費用を配分する定額法がより合理的な期間損益計算に資すると判断し、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

この変更により、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は29百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ29百万円減少しております。

(四半期特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の算定については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間

(自 2019年1月1日

至 2019年9月30日)

減価償却費	392,354千円
のれんの償却費	58,409千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	95,469	8	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年11月9日開催の取締役会決議に基づき2019年1月7日付で、三菱商事株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第1四半期連結累計期間において資本金が、7億49百万円、資本準備

金が7億49百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が49億66百万円、資本準備金が12億60百万円となっております。

また、2018年11月9日開催の取締役会決議に基づき2019年1月7日付で自己株式1,318,100株の消却を実施いたしました。この結果、第1四半期連結累計期間においてその他資本剰余金が5億10百万円、利益剰余金が7億77百万円及び自己株式が12億87百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が25億13百万円、自己株式が6億3百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コーヒー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純損失	△0円76銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	△9,946
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失 (千円)	△9,946
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,119,942

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

株式会社ユニカフエ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 直彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニカフエの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニカフエ及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【会社名】	株式会社ユニカフェ
【英訳名】	UNICAFE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 斉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目1番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役岩田斉は、当社の第48期第3四半期（自2019年7月1日 至2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。